

時間外対応加算に関するご案内

当院では、患者様に対して時間外対応加算3を算定しております。
通院患者様が時間外に緊急の相談がある場合に限り、お電話にて対応いたします。
時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの診療体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象であり、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

救急医療情報センター（下記電話番号）にお問い合わせください。

愛知県救急医療情報センター TEL（052）263-1133

あいち救急医療ガイド ホームページ <https://www.qq.pref.aichi.jp/>

令和8年6月1日
医療法人平野整形外科